

平成 29 年度（2017 年度）第 5 回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年（2017 年）12 月 26 日（火）13 時から 16 時 30 分まで
- 2 開催場所 市役所 3 階 特別会議室
- 3 出席者 委 員 21 名中 15 名出席（内 1 名は途中出席）
事務局 10 名出席
- 4 協議事項
 - (1) 第 3 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針（案）について
 - (2) パブリック・コメントの実施について
 - (3) 第 6 回人権審議会について

5 内 容

- | | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度（2017 年度）第 5 回宝塚市人権審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>はじめに、本日の会議の成立についてですが、本日の委員出席者数は 14 名であり、定数が 21 名ですので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それではこれからの議事進行につきましては、審議会規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>あいさつ</p> <p>傍聴希望者はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>ありません。</p> |
| 会長 | <p>本日の議題は、第 3 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針（案）およびパブリック・コメントについてです。3 段階に分けて進行します。第 1 に本文全体の修正事項等の確認、第 2 に注釈・資料編の確認、第 3 にパブリック・コメントの実施について協議します。事前に副会長・委員から意見をまとめた資料をいただいておりますので、そちらも適宜参照しながら</p> |

進めます。

それでは目次から始めます。右端の頁番号の表記がずれているので修正してください。

事務局

委員より、多々見られる頁番号の重複が見つらいので重複している番号は削除すべきとの意見をいただいております。

会長

削除してしまうと左の項目から右の頁番号を見るという目次の機能が失われるためこのままで良いと思います。

(一同異議なし。)

会長

続いて3頁の障害の表記についての記述ですが、文頭の記号は1つで良いと思います。

(一同異議なし。)

委員

こちらの記述は囲みだけでなくタイトルも書くべき。

(一同異議なし。)

会長

本文に移ります。副会長より、欄外の注釈にて説明されている本文内の語句に印をつけるべきとの意見をいただいております。さらに委員より、番号も記載するよう提案されています。どの部分の注釈かを分かりやすくするためです。

事務局

総合計画では印をつけています。後の頁で同じ語句が出てくる場合は、最初に出てきた頁を記載し、「〇〇頁参照」と記述しております。番号を振ってしまうと、かなり多くの数になってしまいますので、総合計画と同じ形でさせていただければと思います。

会長

その形でいきましょう。委員より、さらに注釈とは別に資料編に注釈の語句説明の一覧表をつくるという提案が出されています。個人的には不要だと思えます。どう思われますか。

委員

見る側からすれば頁を戻す必要がなくて見やすい。入れるべき。

会長 一覧表を入れるとすると番号も振らないといけなくなる。

委員 五十音順に並べているものもある。

会長 頁下で説明している文章と全く同じものがまた一覧表で出てくるとい
ことですか。総合計画ではどうなっていますか。

事務局 総合計画は本案と同じように頁下に注釈をつけています。第2次の基本
方針では頁下に注釈がない代わりに、語句説明の一覧表を最後に入れてい
ます。

会長 委員は頁下にも注釈をつけ、さらに一覧表も最後に入れるべきというこ
とですね。

委員 読む側としては一覧表ではなく、先ほど事務局がおっしゃった「〇〇頁
参照」という形が一番見やすい。番号も逆に煩わしいので不要。

会長 その形でいきましょう。一覧表を入れるか否かの議論については一旦置
きます。

年表に移ります。副会長より、条約の名称について、政府が使用してい
る名称とそうでないものが混在しているため、どちらかに統一すべきとの
意見をいただいております。年表は正式名称のほうが良いと思います。後
の本文内で出てきた場合は括弧付けをするなど何らかの形で工夫してくだ
さい。

12頁に移ります。委員より、最終行の「* 図及び表は資料編に掲載し
ています。」という記述は不要であるとの意見をいただいております。削除
してください。

13頁に移ります。副会長より、「2. 人権教育、啓発の基本的あり方」
内の記述について、あまりにも心がけ主義、かつ精神主義の内容となっ
ており不十分であるとの意見をいただいております。人権について具体的に
教え、人権尊重の大切さや、人権を尊重する態度や行動を育てていくとい
うような内容に変更すべきとのこと。修正してください。

15頁に移ります。7行目の「学校園所（園）」という記述は、項目名と
合わせて「保育所（園）、幼稚園、学校」に修正してください。

16頁に移ります。4行目に「また、差別されている子どもに寄り添い、」

	と書かれていますが、主語は何ですか。
事務局	教師です。
会長	そう捉えていらっしゃるなら主語なしで良いです。 18頁に移ります。
委員	囲み内の3段落目の文章が、読点が多すぎて読みづらい。句点で文章を分けて記述してほしい。
会長	お願いします。
委員	同じ段落で、「しかし、今日においてもなお、・・・」と続く文章があるが、この「今日」の意図が分からない。今現在の平成29年度のことを言っているのであればその後に出てくる「平成28年度」との前後関係の整合性がとれない。趣旨がはっきりしない。
委員	「平成28年度」を先に書いて、その後に「しかし、今日においてもなお、・・・」と続ければ良い。
事務局	書いた趣旨としては平成14年度に特別施策から一般施策化されたが、それでも部落差別は解消されなかったことをまず述べ、その事実を踏まえて、法律が作られ、これからさらに啓発などを通じて解消を推進していくという流れの文章を意図している。
委員	そうであるならば平成14年度以降取り組んできているが本市は部落差別を解消できていないということをはっきり書いたほうが良い。
事務局	国全体の話なので、本市に限らない記述として書かせていただきたい。したがって、「今日においてもなお、」という文言を削除し、文言を整理した文章に修正させていただきます。
委員	「その後も」という文言を補って「しかし、その後も・・・」とすべき。そして平成28年度のことを新しい段落で述べると良い。
会長	今の意見を踏まえて修正してください。事務局にお任せします。

	<p>次に移ります。副会長より、ページの欄外等にて同和問題と部落差別が同じ内容を指すことを説明しておく必要があるとのご指摘をいただいております。お願いします。</p>
委員	<p>法律の名称の表記について、本頁冒頭の文章では「部落差別の解消の推進に関する法律」と書かれているが、本文囲み内では「部落差別解消推進法」と略称で書かれている。こちらは正式名称でなくて良いのか。</p>
事務局	<p>年表では正式名称で表記する。本文で初めて出てきた法律は正式名称で表記し、括弧内に略称を書く。以下は略称で表記していくのが良いと考えております。</p>
会長	<p>その形をお願いします。</p> <p>19～21頁に移ります。図表の囲みがそれぞれ重複しているので1つにしてください。図2のタイトルに括弧を付けてください。</p> <p>22頁に移ります。1行目「児童、生徒には、・・・」の記述は6行目の記述に繋げて記載してください。</p>
事務局	<p>12行目の「発信拠点」という文言を「拠点施設」に変更したい。</p> <p>(一同異議なし。)</p>
委員	<p>7～8行目「生徒指導連絡協議会の追指導」という表現が見られるが、「市教委の追指導委員会」などとすべきではないかと思う。</p>
会長	<p>調べ直して修正してください。</p> <p>23頁に移ります。副会長より、7行目の記述について、2文に分けて記述するよう提案されています。</p> <p>(一同異議なし。)</p>
会長	<p>26頁に移ります。委員より、17行目「災害時要援護者支援制度」という記述についてご意見があります。</p>
委員	<p>市ホームページでは、「災害時要援護者支援制度」と「災害時要援護者避難支援制度」の2種類が見られる。正しい制度名はどちらなのか。</p>

事務局 確認して正しい制度名を記述いたします。

会長 続いて、「要援護者の自助」という表現について、要援護者は自助が困難であるため、「自助」は削除すべきとのご意見もいただいております。

事務局 要援護者も自助をしなければいけない部分もあり、「宝塚市災害時要援護者避難支援マニュアル」には「要援護者の自助」も盛り込まれている。これに従って書いている。

委員 そうであるならそのマニュアルの考え方が間違っていると思う。

委員 援護が必要な方々を指して「要援護者」なのだから、「自助」という言葉はそぐわない。

事務局 要援護者にもさまざまな態様がある。名札をつけるなどさまざまな準備を自分ですることができる人もたくさんいると考えられる。「自助」にはどこまでが含まれるのか、要援護者支援の担当課に確認し、この表現が必要か否か検討いたします。

会長 お願いします。
28頁に移ります。

委員 15行目の「基本構想」という文言について、「基本理念」に変更してほしい。前回提案が間違えていた。

会長 30頁に移ります。

委員 17行目の「安全な妊娠・出産」という表現について、「など」を付けてほしい。前回まであったはず。

会長 35頁に移ります。委員より、最終行の「養います。」という表現について、「育みます。」に変更するよう提案されています。修正してください。
7～8行目の記述について、表現の重複が見られるので整理して修正してください。
39頁に移ります。「保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、宝塚市立

	<p>養護学校・・・」と書かれていますが、「学校園所」で良いのではないか。検討しておいてください。</p> <p>40頁に移ります。15行目の「こどもの権利」に括弧が付いているのはどういう意味ですか。意図を教えてください。</p>
事務局	<p>子どもの権利条約に謳われている子どもの権利という意味で付けています。</p>
委員	<p>その意図は伝わらない。</p>
会長	<p>再考してください。</p> <p>42頁に移ります。</p>
委員	<p>囲み内1行目の「日本国憲法は、権利の性質上、日本国民のみを対象としていると解されるものを除き、日本に在留する外国人についても、等しく基本的人権の享有を保障しているところです。」と書かれているが、日本国民のみを対象としていると解されるものはどんなものがあるのか。</p>
事務局	<p>例えば参政権が保障されていない。</p>
委員	<p>しかし、地方参政権については、永住者等、その居住する区域の地方公共団体と特段に緊密な関係を持つに至ったと認められる者に対して付与することは憲法上禁止されていないはず。</p> <p>方針内に日本国民と外国人の取り扱いが異にされていることを大々的に書いてしまうと、そういった区別があっても仕方がないと主張しているように見えてしまう。難しいとは思いますが何とか再考してほしい。</p>
会長	<p>検討してください。</p> <p>43頁に移ります。本頁の図は「図10」ではなく「図11」です。修正してください。</p>
委員	<p>「(1) 外国人が暮らしやすい差別のない地域社会の実現」にあった段落のいくつか削除されている。なぜなのか。</p>
事務局	<p>「(4) 多様な学習機会の提供」に移行しました。</p>

会長	44頁に移ります。15行目の「ウリコチャン宝塚」という文言について、知らない人がほとんど。注釈に入れるべき。
事務局	42頁本文内にて説明しております。
会長	分かりました。 45頁に移ります。
副会長	29行目の「共生する心を育む」と書かれていますが、「共生する心と態度」に修正してほしい。
会長	お願いします。 48頁に移ります。9行目の「メディアリテラシー教育」という文言について、注釈にて説明をしてください。 10行目に記載されている、携帯電話・スマートフォン所持率の数値はどこから引用されているのですか。
事務局	平成29年度（2017年度）に実施した全国学力学習状況調査の結果からの引用です。市の小学6年生と中学3年生が対象で、それぞれ65.4%、84.6%です。注釈もしくは本文内で説明したほうがよろしければ、させていただきます。
会長	今の書き方では分からないので丁寧に説明する形でお願いします。 49頁に移ります。委員より、5行目の「バイセクシャル」という文言について、正しくは「バイセクシュアル」であるとのこと指摘をいただいております。続いて50頁に移ります。1行目の文章が分かりにくいので修正すべきとのことです。また、16・17行目の行間が狭いので修正すべきとのことです。修正をお願いします。
委員	51頁3行目に「レインボーシールなどを市職員や庁舎などに掲示するとともに、公共施設トイレの表示改善を進めます。」と書かれているが、トイレにもレインボーシールは貼られているのか。
事務局	レインボーシールとともに、「どなたでもご利用いただけます。」と書いている。

委員	<p>トイレへのレインボーシールの取り扱いについては再度検討し直したほうが良いと考えている。逆に使用し難くなったとの意見もあり、是非論が湧き上がっている。今後の変化に対応しうる表現に変えたほうが良いと思う。</p>
会長	<p>今の意見を踏まえた表現に修正してください。</p>
委員	<p>語尾を「進めます。」から「進めています。」に変えるべき。</p>
会長	<p>52頁に移ります。委員より、15行目の誤字のご指摘をいただいております。続いて、53～54頁に見られる「啓発活動を進めます。」という表現について、それだけでなく支援することや事業を実施することをきちんと盛り込んだ表現に修正するよう提案されています。</p> <p>55頁に移ります。</p>
事務局	<p>前回審議会でのご意見を踏まえ、「エイジフレンドリーシティ事業」に関する取組を高齢者の項目に記載している。しかし、本事業は高齢者の分野に留まる事業ではないため、全般的な取組の記述場所に移行してほしいとの要望が担当部署からありました。その場合、「8. 人権文化センター事業の推進」の次の項目に移行したいと考えています。ご審議をお願いします。</p>
委員	<p>第5次総合計画後期基本計画の中では「エイジフレンドリーシティ事業」は高齢者の項目で述べられている。最終的に全般的な分野に関わるが、切り口はやはり高齢者。</p>
事務局	<p>体系として同計画と同様にさせていただき、高齢者の分野にとどまるものではないという趣旨の説明を加えさせていただくということでしょうか。</p>
会長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>委員より、9行目の記述について、「また引き続き市職員の研修を実施し、職員一人ひとりの人権意識を高め、人権尊重の視点に立って自ら職務に取り組みあらゆる施策に人権尊重の視点を反映させます。」という表現に変更するよう提案されています。修正をお願いします。</p> <p>本文が終わりましたがここまでで他にご意見ありますか。</p>

委員	39頁8行目「定例ケース会議」と書かれているが、必要に応じて開催するのは「個別ケース会議」ではないのか。
会長	修正してください。定例ケース会議も開催しているのだからどこかに残す形をお願いします。
委員	6頁からの年表、項目が2行に渡るものは字下げして分かりやすくすべき。
委員	55頁25行目の「ボランティア活動団体などとの連携」と書かれているが、具体的には何なのか。
事務局	例えばLGBTの団体など。
委員	具体的に団体名が出ているものと出ていないものが両方散見される。
事務局	どこまで団体名を出すのが問題。検討し直します。
会長	お願いします。
副会長	4頁囲み内9行目「初等、中等学校制度」という文言は、国連の文章に合わせて「初等中等教育」にすべき。
会長	お願いします。 次に注釈に移ります。委員より、注釈についてまず全般解説は体言止めではなく「～をいう。」という形で終わるべきとのこと。お願いします。続いて、4頁の「人種差別撤廃条約」について、どういう条約か記載し、解説は政府の公式な文章を用いるべきとのこと。お願いします。
副会長	「ヘイトスピーチ」の解説で「ネット上」と書かれていますが、「インターネット上」としたほうが良い。
会長	お願いします。 10頁に移ります。委員より、「SNS」の解説について、総合計画での解説と同じ文章にすべきとのこと。ご意見をいただいております。

事務局	検討します。
会長	15頁に移ります。
副会長	「です・ます」調と「である」調が混在している。一方に統一すべき。
会長	「である」調で良いでしょう。 22頁に移ります。「本人通知制度」の解説は文章がおかしいので修正してください。 23頁に移ります。「モニタリング制度」の解説です。
副会長	冒頭にある「人権に関わる分野では、」という表現は「人権に関わる分野において、」にすると良い。
会長	「悪質な差別書き込み」という文言について、「悪質な」は不要。「重大な人権侵害」についても、「重大な」は不要。 24頁に移ります。「合理的配慮」に誤字があります。修正してください。 26頁に移ります。
副会長	「ユニバーサルデザイン」について、後半に不要な説明がある。
委員	「成年後見制度」について、脱字が見られる。
会長	27頁に移ります。委員より、「QOL」について、原語もきちんと示すべきとのご意見をいただいております。
副会長	「インクルージョン」「QOL」についても不要な説明が見られる。
会長	30頁に移ります。委員より、「ワーク・ライフ・バランス」の解説について、「実現できる社会の実現が目指されている。」という表現から「実現することをいう。」に修正するよう提案されています。
副会長	「M字型カーブ」の解説について、「20歳代後半」という文言が見られますがそうとは限らない。 28頁の「エンパワーメント」の解説について、表現がくどい。最初の一文で十分。

会長	31頁に移ります。「クオータ制」についてです。
副会長	「割り当て制度ともいう。」と書かれているが、割り当て制度のことを「クオータ制」と呼ぶのだから、「ともいう。」は不適當。
会長	34頁に移ります。「エイジフレンドリーシティ」についてです。
副会長	「WHO（世界保健機関）」と書かれているが、「世界保健機関（WHO）」のほうが良いのではないか。もしくは括弧をなくしてどちらか一方だけを記載するか。
会長	「世界保健機関（WHO）」が良いと思います。
委員	関連して27頁本文に戻ります。「QOL」という文言について、「QOL（生活の質）」という風にきちんと日本語も記載したほうが良い。
委員	28頁本文に「ILO」が出てくるが、これも「国際労働機関（ILO）」としたほうが良い。
会長	36頁に移ります。「子どもの権利サポート委員会」についてです。
委員	「条例により、」と書かれていますが、「市条例により、」とすべき。
委員	誤字があるので修正をお願いします。
会長	40頁に移ります。「トライやる・ウィーク」の解説について、「兵庫県の事業」と書かれていますが、「兵庫県の教育事業」としてください。 42頁、44頁に移ります。「ニューカマー」「オールドカマー」についてです。
委員	定義はこれで正しいのか。
会長	事務局の方、調べておいてください。
副会長	現在「インドシナ難民」という言葉はあまり使われないので、削除を検

討してください。

会長 46頁に移ります。「リベンジポルノ」についてです。

委員 「交際時に撮影した相手方のわいせつな写真や映像」と書かれていますが、不適當。

会長 定義について再度調べ直したうえ、検討してください。
49頁に移ります。「レインボーシール」についてです。

副会長 「レインボーカラー」という文言が出てきますが、ここから説明すべき。

会長 52頁に移ります。「HIV」についてです。委員より、HIVというウイルス自体の説明を加えるよう提案されています。
これにて注釈の議論は終了します。
資料編に移ります。

委員 前回と今回の市民意識調査の実施時期等の概要を冒頭に記述したほうが良い。

会長 お願いします。

委員 グラフ中に見られる「N= (数値)」は、これが有効回答数の数値であることがきちんと伝わるように工夫すべき。

会長 お願いします。
70頁に移ります。

委員 「市民協働推進課」に誤字がある。

事務局 「学校教育課長」について、「学校教育室課長」に訂正させていただきます。

会長 ここで、注釈語句を一覧表にまとめて資料編に入れるか否かの議論を再開します。事務局の考えはどうですか。

事務局	<p>重複するので省略させていただければと思います。</p> <p>(一同異議なし。)</p>
会長	<p>では最後にパブリック・コメントの実施についての議論に移ります。</p> <p>(事務局から説明。)</p>
委員	<p>団体に対して資料を郵送するなど、積極的に意見を求めることはするの か。</p>
事務局	<p>現段階では予定していない。</p>
委員	<p>パブリック・コメントの受理数が少なく形骸化している原因は積極的に 意見を求めているからだと思う。予定がないのであればすべき。 また、パブリック・コメントに対して市としての回答をまとめるのは行 政ではなく審議会である。行政はあくまで手続き。そこをはっきりしてい ただきたい。</p>
会長	<p>まず1点目のご意見について議論します。最低限方針内に出てきた団体 には送るべき。</p>
事務局	<p>こちらでご意見賜りたい団体にはお送りしたいと思います。また、ホー ムページでは自由にダウンロードできるように準備いたしますので、委員 の皆様には、所属団体にお声掛けしていただければと思います。 2点目のご意見に対してですが、寄せられた意見に対する回答をもう一 度ご審議いただき、そのうえで審議会の意見であると明確にする必要があ るならば、次回の3月20日では遅いので、それまでにもう一度お集まり いただけますか。</p>
会長	<p>1点目に対してですが、私たち委員にそこまでさせるのは筋違い。そち らがきちんとすべき。協力はしますが。 2点目については、確かに寄せられた意見に対しては審議会の意見とし て回答すべきだと思います。問題は別日を設けてもう一度集まるかどうか。</p>
委員	<p>経験的に、3時間もかけて議論する内容の意見は来ない。事務局が審議</p>

会のことを汲んだ回答を作ってくればそんなに時間もかからない。

会長 予想ではそれほど多くの意見は来ない。それに対する回答は事務局が作れば良い。それを審議会の場において出してほしい。審議を終えた回答をホームページ等で公表すべき。ただ、別日を設けるほどではない。その場が3月20日で良いかどうかが問題。

事務局 早いほうが良いので3月15日はご都合いかがでしょうか。

事務局 通常どおりに進行し、細かいところは会長・副会長に一任するという形で進めば、3月20日で問題ないかと思います。

委員 回答案は早めに用意して早めに委員に配布してほしい。直前や当日ではなく。

委員 いつごろもらえるのですか。

事務局 3月9日に庁内の検討部会を予定しておりますので、委員の皆様にお届けできるのは3月13日前後かと思います。

委員 3月15日に開催するとしたら、本日欠席しているが3月20日に出席する予定でいらっしゃった委員の方々が不憫である。

副会長 3月15日に開催する場合、事前に回答案を配っていただくというのも難しいと思います。当初の予定どおり3月20日で良いと思う。

会長 委員の意見を踏まえて、当初の予定通り3月20日にします。
事務局から連絡事項はありますか。

事務局 本日ご指摘いただいた点を修正したうえで、パブリック・コメントに出す案については、会長・副会長に確認していただき、その判断を一任するというご承諾いただきたいと思います。

(一同異議なし。)

会長 それでは本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

|